

# 法華寺の三「嶋」院について

宮 崎 健 司

## はじめに

正倉院文書に見える「嶋院」「中嶋院」「外嶋院」について、詳しく論究されたのは佐久間竜氏である。佐久間氏によれば、三院はそれぞれ別個に存在したものであり、法華寺の中にあつたとされている<sup>①</sup>。しかし、岸俊男氏は、三院の關係について佐久間氏の見解に疑問をもたれ、榮原永遠男氏も「中嶋院」と「嶋院」が同一のものであることを論じられている<sup>③</sup>。一方、これら三「嶋」院は、それぞれ写經事業の舞台であつたり、少僧都慈訓が居住したりするなど、奈良時代の仏教史のみならず、それを取り巻く政治状況を考慮すると、政治史のうえでも大きな意味をもつものと思われる。そこで本稿では特に三「嶋」院の相互關係につい

て再検討を試みたいと思う。

## 一

三「嶋」院についての佐久間氏の見解のうち、三院が法華寺の中にあつたとされることは岸・榮原両氏とも認められているのであり、問題とされているのは三者の相互關係にある。そこでまず佐久間氏が三院それぞれ別個のものである根拠とされた史料の検討からはじめたい。

佐久間氏は「天平勝宝八歳付の図書寮經散帳や經疏帙籤等奉請帳によれば、中嶋院、嶋院、外嶋院は凡て並記してあり、同一と考えることは困難のように思われる」と述べられている。ここでいわれる天平勝宝八歳（七五〇）付の図書寮經散帳・經疏帙籤等奉請帳とは、『大日本古文書』（正

1 (宮崎)

倉院編年文書」十三卷一七二〜七頁(統々修古文書十二帙六)および一九二〜二〇一頁(統々修古文書十五帙四)<sup>④</sup>に見えるものである。両者とも断簡の文書で、その最終記載の年紀により『大日本古文書』では天平勝宝八歳七月に所収されたものである。佐久間氏の指摘される三院の並記状況は、図書寮経散帳では「中嶋院」「外嶋院」「嶋院」の名が、経疏帙籤等奉請帳では「外嶋院」「嶋院」の名がそれぞれ見えているというものである。そこで両帳簿の性格をまず見たいと思う。

図書寮経散帳は、經典の処置に関する帳簿と思われるが、端裏書およびその首部に「図書寮経散」と見えることから、このような名称がつけられたと思われるが、「経散」とは、經典の貸出によって所蔵經典が所々へ散るといった程度の意味と考えられる<sup>⑤</sup>。その名称からすると図書寮の所蔵する經典に関する史料と考えられるが、その記載様式を見れば、

注維摩經一部六卷

右、依上毛野判官七歳九月廿日判、令請市原王所付

秦家主

といった具合である。これは天平勝宝七歳九月二十日の「上毛野判官」の判によって、注維摩經一部六卷を秦家主に付して市原王のもとへ奉請したことを示している。ここ

に見える「上毛野判官」とは、当時、造東大寺司判官であった上毛野君真人と考えられ、他の項に散見する「長官」「次官」「主典」などもすべて造東大寺司の官人であったと思われる<sup>⑥</sup>。本史料に官司名を記さずに四等官名のみを記すのは、官司名を記す必要がない帳簿で、本史料が造東大寺司の帳簿であったためであろう。また天平勝宝七歳五月二十七日付の大安寺苑の造東大寺司牒(四一六一〜統別43)によれば、大安寺の經典請求に対して、「台一切経」一五〇卷と「図書寮経」一七一巻を廻使の林連広野に付したことが見え、この時、図書寮の經典が造東大寺司によって管理されていたことが推定される。したがって、図書寮経散帳とは、造東大寺司が当時管理していた図書寮の奉請先に関して作成した帳簿であったといえる。

一方、経疏帙籤等奉請帳も図書寮経散帳と同様な記載様式を持ち、例えば、

井蔵経疏十卷白紙黃綺帶梨軸綵帙錦縁緋裏牙籤

右、依次官佐伯宿祢去天平勝宝六年二月廿六日宣、奉請慈訓師所使小長谷金村

と見える。これは天平勝宝六年二月二十六日の「次官佐伯宿祢」の宣によって、菩薩藏経疏十巻を小長谷金村に付して慈訓のもとへ奉請したことを示している。ここに見える

「次官佐伯宿祢」も当時、造東大寺司次官であった佐伯宿祢今毛人と考えられ、やはり經疏帙籤等奉請帳も圖書寮經散帳と同じく造東大寺司の奉請記録、つまり經散帳のごときものであったと考えられる。

ところで、圖書寮經散帳は圖書寮所藏經典に関する帳簿であったが、經疏帙籤等奉請帳はどのような經典群に関するものかは明記されていない。これはいかなる經典群についての帳簿であったのだろうか。この点について、先に見た如く造東大寺司が圖書寮の經典とともに「台一切經」を出納していたことが注意される。

「台一切經」とは、興福寺宛ての造東大寺司牒(二十五―一八五― 歴民17)によると「紫微中台 御願經」であったことがわかるが、外嶋院御願經奉出文(十三―一五二― 続々2帙10)には「東大寺所藏紫微中台御願一切經」と見え、やはり造東大寺司が管理していた經典であったと考えられる。この「台一切經」とは「宮一切經」なども称される光明子発願のいわゆる五月一日經であった。そこで經疏帙籤等奉請帳と「台一切經」― 五月一日經との関係が問題となるが、經疏帙籤等奉請帳の經典奉請例と、「天平勝宝二年十二月廿八日定」の宮一切經(『五月一日經』)の貸出の未返状況を列記した造東寺司權納經并未返經論注文(十一―四

四 九〇五三 続々40帙2裏) および年次未詳の宮一切經散帳(十一―三二六―三〇 続々2帙1)の項目で符合するものが見られる。<sup>10)</sup> さらに五月一日經に関する外嶋院御願經奉出文(十三―一五二―三 続々2帙10)にも「大方等脩多羅王經一卷 離苦垢慧菩薩所門礼仏法經一卷 未曾有經一卷 造塔功德經一卷 已上四經七歲五月十二日差 舍人馬承庭所請」と、經疏帙籤等奉請帳に一致する記載があるなど、五月一日經との密接に関係することが知られる。したがって、經疏帙籤等奉請帳とは、造東大寺司が当時管理していた五月一日經の奉請先に関して作成した經散帳であったと考えられる。

以上、圖書寮經散帳と經疏帙籤等奉請帳の性格を考えたきたわけであるが、次に記載様式に目を移すと、圖書寮經散帳は先に示した事例の書式が標準的であり、ほぼ統一的な体裁を示している。それに対して、經疏帙籤等奉請帳も先に示した如く、圖書寮經散帳と同様な書式も多いが、その後半には、

嶋院 牒造東大寺司

合大乘經并小乘經二千八百十六卷 欠七十二卷之中七十卷 大乘二卷小乘

見定二千七百冊四卷

二千一百冊六卷大乘

五十六卷大乘律

五百冊二卷小乘經

綵帙二百六十三枚

牙籤二百五十六枚

納辛櫃九合并漆塗

並居榻足机

敷布九条

皂袷九条別三副

以前、依善光尼師天平勝宝七歳八月廿一日宣、請留如件

天平勝宝歳八月廿五日檢受左大舎人  
大隅君足<sup>七</sup>

遠江員外大目從六位下池原君  
栗守

造東大寺司 牒嶋院

合経律論肆佰參拾捌卷

(經典名省略)

以前、依來牒旨、付廻使田辺古麻呂、令奉請如件

天平勝宝八歳七月八日主典正七位

<sup>(撰述)</sup>  
上葛井連

長官正五位上兼下総員外介佐宿禰<sup>(今毛人)</sup>

と見え、經典請求文書と思われる嶋院牒や、送り状と思われる造東大寺司牒など、実際の文書を書き写したの如き記載となっている。両史料が經典の出納帳としては不十分であることは、「知 吳原生人 上馬甘」といった専当官人の名が見えないことでわかるので、ある時点での貸出状況を

記録した帳簿で、経散帳としては別に清書されるものであったと思われる。そう考えるならば、その記載様式が統一的でないのは、請求ないしは奉請に関する実際の文書によって書かれたためであり、記載の元となる文書の記載様式によって同一の場所が違った名称で記載される可能性がある。したがって、両史料に三「嶋」院が並記されていることから、三院がそれぞれ別のものであるという佐久間氏の指摘は、これらの史料によるかぎり充分なものとはいえないのであり、三院の関係について再び検討しなければならぬのである。

二

三院の所在した法華寺とはもと皇后宮であったが、その皇后宮も元来は光明子が相伝した父藤原不比等の邸宅であった<sup>12)</sup>。そして三院が「嶋」の名を持つのは、貴族の邸宅である不比等邸に付属した庭園の「嶋」のある一院に由来する<sup>13)</sup>ものと考えられる。

表一は三院の史料を編年表にしたものである<sup>14)</sup>。これによるといち早くあらわれるのは「嶋」と「中嶋」であり、法華寺となる以前の皇后宮時代から見えている。「嶋院」「中嶋院」では、のちに造東大寺司写経所につながる皇后宮職

表1 『正倉院文書』にみえる三「嶋」院

	嶋 院	中 嶋 院	外 嶋 院	備 考
天平 9 10 11	嶋 嶋院(8)	中嶋(2~) 中嶋(~2)		
17 18 19	嶋院(1)			皇后宮を宮寺となす(5:続日本紀)  この頃、宮寺が法華寺になる(18年4~19年1)
20 天平勝宝1 2 3				これ以前、慈訓、法華寺に入る(佐久間電説)
4 5 6	嶋院(6)		外嶋院(4) 外嶋院(4~8・閏10) 外嶋写華嚴経所(4) 外嶋写経所(6)	
7	嶋院(5・8)	中嶋院(8) 法華寺中嶋院(8)	外嶋院(1・2・5・6・8・11・12) 外嶋写経所(5・6)	法華寺西堂(2)
8	嶋院(7・8)	中嶋院(4)	外嶋坊(12:続日本紀)	
天平宝字1 2	嶋院(7~9・11・12) 嶋院勘経所(11)	中嶋院(2・4) 中嶋(7) 中嶋西堂(7) 中嶋写経所(8) 中嶋勘経所(9)	外嶋院(11) 外嶋僧都曹司(7)	
3				夏ごろ金堂(阿弥陀浄土院)の造営開始(福山敏男説)
4	嶋院(1) 嶋(10) 嶋政所(10~12)			光明皇太后没(6:続日本紀)
5	嶋院(4) 嶋政所(1~4)			光明皇太后の一周忌を法華寺阿弥陀浄土院で営む(6:続日本紀)10月、慈訓、保良宮に移るか(佐久間電説)
6 7 8	嶋院(6)  嶋院(1)			

\*岸俊男「嶋」雑考」の表に一部加筆。( )内は月。

系の写経組織による写経事業が、天平九年二月頃に近くの角寺から場所を変えてなされていたと指摘されている。榮原氏は初期写経所を検討する中で「嶋」と「中嶋」が同一のものを指すと結論されているように、「嶋」が嶋のある一院を指すのに対して、「中嶋」は嶋の池に設けられた中嶋を特徴として名付けられたものと考えられ、両者は同一施設を指すものといえよう。

ところで「嶋」・「中嶋」の関係はその後とも言い得るであろうか。表二は天平宝字二年(七五八)に実施された藤原仲

表2 天平宝字二年写経奉請予定表

嶋院	千手千眼		新絹索経	薬師経	金剛般若		小計
	眼	手			若	般	
興福寺	五〇	五〇	〇	〇	一五〇	二〇〇	二〇〇
元興寺	五〇	五〇	〇	〇	一五〇	二〇〇	二〇〇
薬師寺	五〇	五〇	〇	〇	一五〇	二〇〇	二〇〇
菅原寺	五〇	五〇	〇	〇	一五〇	二〇〇	二〇〇
下毛寺	五〇	五〇	〇	〇	一五〇	二〇〇	二〇〇
香山薬師寺	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
不明	五〇	〇	〇	〇	〇	〇	五〇
小計	五二〇	二八〇	一一二	一六二	二四三二		

〔大日本古文書〕十四卷二五三〜四頁により作成。単位〓卷

麻呂の宣による造東大寺司における写経の書写經典の安置先に関する造東大寺司側の奉請予定表をもとに作成したものである。これによると書写された千手千眼経は、三院のなかでは「嶋院」のみ奉請されることになっていたり、が、「中嶋院」にごく早い時期に百二十巻が奉請されており(十三一四八〇) 続々39帙3裏・三八三〜四 続々34帙10裏、「嶋院」と「中嶋院」は同一のものであったと思われる。

また天平宝字二年九月の年紀をもつ文書に「中嶋勘経所」(四一三二 五統別5)と見えるが、同年十一月の年紀をもつ文書には「嶋勘経所」(十四一五六 続々18帙6裏)とも見え、きわめて近い年紀をもつ文書に「一勘経所」と同様な名称が見えることから、やはり「嶋」・「中嶋」と一貫して考えて差し支えあるまい。

さて次に「外嶋院」と嶋院(中嶋院)の関係について見てみたい。岸氏は、先の天平宝字二年の仲麻呂命による三回におよぶ写経事業の決算報告書である東寺写経所解(十四一四八八) 続々18帙6裏)について、「合請紙六万七百卅七張」のうち三院関係では「二万五千五張自嶋院請」と見えるのに対して、

残五百廿四張以十一月廿一日外嶋院返上已畢 使三國広山

と残紙がすべて「外嶋院」に返上されているので「嶋院と

外嶋院はここでは同所を意味するかも知れないとされ、結局三院の關係について「嶋院の名称が中嶋院と外嶋院を総括するものであったかも知れない」と述べられている。確かに前掲の表二にみえる金剛般若經の奉請先が興福寺以外で嶋院としか見えないものの、実際には

金剛般若經 一百卷 勸愛舎人和久土作於外嶋僧都曹司殿  
波和良紙黃表綺緒

(十三—三三八三 続々34帙10裏)

と見えて、「外嶋院」にいく巻かの金剛般若經が奉請されたことが知られ、嶋院Ⅱ「外嶋院」となり、ひいては嶋院Ⅱ中嶋院Ⅱ「外嶋院」ということになってしまふ。

そこで三院の名称に着目すると、少なくとも中嶋院と「外嶋院」は「中」と「外」という空間的相違による名称の違いは、両者が異なるものであることを前提としていると考えられ、やはり岸氏の考えられたように「嶋院」が中嶋院と外嶋院の総称であったと考えるのがもっとも妥当といえよう。

外嶋院の存在は、表一によるかぎり天平勝宝四年から天平宝字二年と三院の中で確認できる期間がもっとも短いことがわかるが、慈訓の法華寺入寺のために建立されたのが外嶋院ではなかったであろうか。外嶋院は写経活動において主として華嚴經書写を目的とするかのごとく、「外嶋写

華嚴經所」(四—三三 塵芥35裏とも呼ばれ、法華寺における華嚴教學の中心的存在であったことが佐久間氏によって指摘されている。つまり、華嚴講師の慈訓の法華寺入寺にあたり、法華寺における華嚴教學の拠点として新たに建立された一院こそが外嶋院であったと考える。外嶋院新設の結果、新院Ⅱ外嶋院を既設の院と区別するため、以前の嶋院Ⅱ中嶋院が中嶋院と統一して新設の外嶋院とは区別して呼ばれ、総称としては嶋院が使用されたと考えるのである。さらに表一によれば、天平宝字二年を境に中嶋院・外嶋院の名が見えなくなり、嶋院の名称のみになる。この状況については天平宝字二・三年頃に中嶋院・外嶋院を区別して呼ぶ必要がなくなり、嶋院に統一されて呼ばれたためではないかと考える。つまり中嶋院あるいは外嶋院が、改称されたか、廃院となったと考えるのであるが、その点については節を改めてみてみたい。

### 三

中嶋院・外嶋院の性格について年次未詳の断簡文書(四—一〇六) 続後6裏)があり、岸氏も注目されているが、それには次のように見える。

毗盧舎那仏一軀屏風者

檀台一基種榻足机一前敷紫襪

紫羅蓋一覆 納粉厨子一基

右、天平勝宝七歳十一月廿六日、自外嶋院請来、

観世音并蔵一軀同黄像三副 仏台一基 白蓋一覆二副

帛袷袴一条二副 敷布三条 縁糸丸組一条

右、天平勝宝八歳四月廿三日、自中嶋院請来、

これによって中嶋院・外嶋院がたんなる写経施設のみではなく仏像を安置していたことがわかるが、外嶋院に『華嚴経』『梵網経』の教主である毘盧舎那仏<sup>17</sup>が安置されていたことは、外嶋院が法華寺における華嚴教学の中心であったと考えられる証左といえ、天平勝宝八歳十二月に崩御した聖武太上天皇の菩提を弔うために、京内諸大寺とともに外嶋坊(院)にも『梵網経』を講ぜしめたことも故あったことといえる。さらに天平宝字二年に書写された千手千眼経と新羅索経という観音經典の多くが中嶋院に奉請されていたことは、中嶋院が観世音菩薩像を安置していたことと関連すると思われる。外嶋院は勿論であるが、中嶋院も教学的な傾向を持っていた可能性がある。

さて岸氏は、嶋院・中嶋院・外嶋院が法華寺内に存することから、これらの三院と光明子周忌の齋会がおこなわれた法華寺西南隅の阿弥陀浄土院との関連を示唆され、「嶋院は阿弥陀浄土院建立後も存続するから西花苑の位置ではな

いが、あるいは早く史料上から消えた中嶋院(中嶋西堂)

などはその前身であったかもしれない」と述べられている。

岸氏が三院と阿弥陀浄土院との関連を示唆されたのは興味深い。中嶋院をその前身とされたのはどうであろうか。

なぜなら史料から姿を消した点では外嶋院も中嶋院と同じくその関係を検討する余地をもつからである。そしてすでに指摘したように、名称の類似から嶋院と中嶋院は密接な関係にあり、外嶋院の建立によって「嶋院」「中嶋院」と称されていたのが「中嶋院」と統一され、総称として「嶋院」が使用されたと思われるので、阿弥陀浄土院の前身として何れかを考えるとすると、やはり外嶋院にその前身を求めるべきではないだろうか。この点を若干検討しておくたい。

阿弥陀浄土院については福山敏男氏の詳細な研究がある<sup>18</sup>が、井上光貞氏は福山氏が「皇太后の御在世中に作り始められたが、未だ竣工せずして崩御されたため、周忌の御齋会がそこで設けられることとなった」とされたことについて、光明子が当初から阿弥陀堂の計画をして崩御によってたまたま追善の堂舎となったのか、それとも他の目的で計画された堂舎が崩御によって追善の堂舎として阿弥陀堂とされたのかという疑問を持たれ、後者であったと結論され



ている。<sup>⑨</sup>井上氏は、福山氏によって阿弥陀浄土院造営に関する天平宝字四年九月十日の文書と理解、訂正された作院所解(十六―十九) 続々18帙)に「一、内外須理画畢、但今日間、先所彩色倭琴持坐并、更改為筵篋、并誤物等須理之」とあることに着目し、光明子崩御のちに阿弥陀浄土にふさわしい荘嚴の工事がなされはじめたと理解されている。

そして福山氏自身が「結局、我々の推論は、この堂の外観も、内部の天井等の装飾も、その豪華さの差は既述の如くであるけれど、唐招提寺金堂と多くの類似を持ったと云ふことに終る」と述べておられることを受けて、しかも唐招提寺の金堂の本尊が毘盧舎那仏像であったことから、当初光明子は、毘盧舎那仏像を本尊とする堂舎の建立を発願したと指摘されている。井上説への否定的見解もあるが、<sup>⑩</sup>先掲の史料に基づいて阿弥陀浄土院がもと毘盧舎那仏像を本尊とする堂舎であったとすると、その前身は、上述のごとく法華寺における華嚴教学の中心たる外嶋院こそがふさわしいのである。

ところで天平宝字四年に計画された坤宮官一切経にかかわると思われる安都雄足牒(十四―三〇九 続々16帙4)には次のように見えている。<sup>⑪</sup>

牒 經所案主上公所

#### 一切経目録先後四卷

右、為奉今見、少僧切要、宜承知状、以明日卯時、

於法華寺南西角可參相、<sup>レ</sup>道守正身若障有者、上毛野名方万呂參耳、今具状、以牒、

二月十六日雄足

本史料は、安都雄足が一切経目録を至急に法華寺西南角に持参することを造東大寺司写経所の案主に命じたものであるが、ここで「為奉今見、少僧切要」とされている点に注目したい。一切経目録を披見することを切要としている「少僧」とは僧侶が自称する時に使用するものと思われるが、この書状の差出人安都雄足はもちろん俗人であり、「少僧」という表現を取ったとは考えにくい。そこで「少僧」を少僧都のことと考えてみたい。つまり少僧都の慈訓のことをいっているのではないかと考える。この憶測が許されるならば、一切経目録の披見を切要としたのは慈訓であり、一切経目録を届けるべき「法華寺南西角」とは慈訓の所在をも示すものと思われる。そして、「法華寺南西角」とはまさに阿弥陀浄土院の所在地であった。一方、当時、慈訓は外嶋院に居住していたのであるから阿弥陀浄土院と外嶋院の所在地が一致することになり、先の推測の証左となるのである。

さて光明子の発願した毘盧舎那仏像を本尊とする堂舎は、奇しくも阿弥陀三尊を本尊とする彼女自身の追善の堂舎となつたわけであるが、この変更に関連して興味深い史料がある。天平勝宝六年閏十月十九日付の外嶋院牒(十三一一二 続々2 帙10)には、

外嶋院牒 造東大寺司

奉請阿弥陀浄土一鋪大唐和上進内紫帳金墨像

右、依内裏宣、応見件像、仍奉請如件、

天平勝宝六年閏十月十九日上毛野君

「政所判、令請付舍人土師録取

判官石川朝臣

案主吳原生人」

と見えている。これは外嶋院が造東大寺司に対して鑑真の進上した阿弥陀浄土図を請求した文書である。阿弥陀浄土図について『続日本紀』天平宝字四年七月癸丑条に、

設<sub>二</sub>皇太后七々齋於東大寺并京師諸小寺<sub>一</sub>、其天下諸国、

每<sub>レ</sub>国奉<sub>レ</sub>造<sub>二</sub>阿弥陀浄土画像<sub>一</sub>、仍計<sub>二</sub>国内見僧尼<sub>一</sub>、写<sub>二</sub>称

讚浄土経<sub>一</sub>、各於<sub>二</sub>国分金光明寺<sub>一</sub>、礼拝供養、

と見えており、光明子の七七齋に際して阿弥陀浄土画像がつくられ、『称讚浄土経』<sup>②</sup>の書写が諸国国分寺ですすめられたことが知られる。光明子の発願した毘盧舎那仏像を本尊

とする堂舎は外嶋院に建立されたが、そこを活動の主体とした慈訓が光明子の追善のために作られる阿弥陀浄土図を上述のように天平勝宝六年の段階で見ていると、慈訓には阿弥陀浄土図に関する知識が少なからずあり、当初光明子発願による毘盧舎那仏を本尊とする堂舎を阿弥陀浄土院に計画変更するのに一役かっていたのかもしれない。<sup>③</sup>

## おわりに

法華寺の三「嶋」院に関して、従来の説を参照しながら、特にその相互関係と阿弥陀浄土院とのつながりについて考えてきた。その結果、三院は藤原不比等邸の庭園であった「嶋」に建立された院であり、当初一院が建立され、「嶋院」または「中嶋院」と称されていたが、華嚴講師である慈訓の法華寺入寺に際して、慈訓を主として法華寺の華嚴教学の拠点としての一院が建立されたため、既設の院を「中嶋院」、新設の院(法華寺西南隅に位置)を「外嶋院」と区別して呼称し、両者の総称として「嶋院」が使用されることになった。その後、天平宝字三年ころ華嚴教学の拠点である「外嶋院」に唐招提寺金堂の規模に等しい毘盧舎那仏像を本尊とする金堂の建立が開始されたが、のちに光明子の追善のための阿弥陀三尊を本尊とする阿弥陀浄土院

に改変されることになった。

本稿では、先学の諸研究に全面的に依拠しつつ、三院の相互関係について不十分ながら検討をくわえたが、それぞれの院が担った役割や特色、特に法華寺における構造上・機能上の検討が必要と考える。また、阿弥陀浄土院の改変については、光明子の阿弥陀信仰の問題も含めて詳細に考えなければならぬと考えるが、これら諸問題の検討は今後の課題としたい。

### 註

- ① 佐久間竜「傍系写経所の一考察―中島院・嶋院・外島院について―」(『続日本紀研究』五一四、一九五九年)。以下佐久間氏の見解は本論文による。
- ② 岸俊男「刀嶋」雑考」(『檀原考古学研究所論集』五、一九七九年、のち同氏『日本古代文物の研究』へ塙書房、一九八八年)所収)。以下岸氏の見解は本論文による。なお福山敏男氏も早く「奈良朝に於ける写経所に関する研究」(『史学雑誌』四三―二、一九三二年、のち『福山敏男著作集』二へ寺院建築の研究・中)、中央公論美術出版、一九八二年、所収)や「奈良時代に於ける興福寺西金堂の造営」(同氏『日本建築史の研究』、綜芸社、一九八〇年)において、中嶋院と嶋院を同一視されている。
- ③ 柴原永遠男「初期写経所に関する二三の問題」(岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』上、塙書房、一九八四年)。以下柴原氏の見解は本論文による。
- ④ 以下、「十三―一七二」続々12帙6」と略記する。なお古文書名については、正集古文書は「正集」、続修古文書は「続修」、塵芥古文書は「塵芥」、続修別集古文書は「続別」、続修後集古文書は「続後」、続々修古文書は「続々」をそれぞれ用い、流出文書に関しては国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』(便利堂、一九九二年)の番号をもって表わし、「歴史」の記号を使用する。
- ⑤ 大平聡「善光朱印経の基礎的考察」(『神奈川地域史研究』六、一九八七年)。
- ⑥ 造東大寺司の四等官については、井上薫氏作成の「造東大寺司四等官年表」(『奈良朝仏教史の研究』、吉川弘文館、一九六六年)が便利である。
- ⑦ これに関して大安寺からの請求文書と思われる史料(一三―一四四)続々38帙6裏)があるほか、興福寺に対しても同様な天平勝宝七歳四月二十一日付造東大寺司牒(二十五―一八五)歴民17)がある。大平聡「正倉院文書に見える『奉請』」(『ヒストリア』一二六、一九九〇年)、拙稿「光明皇后発願五月一日経の勘経について」(『尋源』四一・四二合併号、一九九二年)を参照。
- ⑧ ここにあげた菩薩藏経疏の奉請に関しては次のような史料が見出される。

菩薩藏經疏十卷<sup>白紙</sup> 黄表 黄帶 梨軸 緋裏綴  
牙籤 未題

右疏、檢領已訖、則付還使報知、

天平勝宝六年廿七日遠江員外

少目上毛野君粟守

使丸馬主

(四一三五) 塵芥35裏

両者が同名の經典であり、表装など体裁の一致から、華嚴講師慈訓所より先の菩薩藏經疏受納の返抄が「還使」に付されたことが知られる。なお、本史料が「經疏帙籤等奉請帳」と題されたのは、經典のみではなく、帙や籤などの枚数が記されるためと考えられるが、これらは独立した存在ではなく、いづれも經典に付随して記載されたものである。本史料はあくまでも經典の奉請を主体にして記された帳面である。

- ⑨ 五月一日經については、堀池春峰「光明皇后御願瑜伽師地論の書写について」『古代学』三一三、一九五四年、のち同氏『南都仏教史の研究』上、法蔵館、一九八〇年、所収、皆川完一「光明皇后願經五月一日經の書写について」(坂本太郎博士還曆記念会編『日本古代史論集』上、吉川弘文館、一九六二年、のち『日本古文学論集』3、吉川弘文館、一九八八年)所収、松本包夫「聖護藏五月一日經の筆者と書写年代その他」一〇三(『書陵部紀要』十五)七、一九六三(五五年)、赤尾栄慶「光明皇后御願一切經」五月一日經について(『古筆学叢林』二(古筆と写經)、八木書店、一九八九年)、大平「正倉院文書に見える『奉請』・拙稿「光明皇后願五

月一日經の勘經について」(註⑥参照)等を参照。

- ⑩ 造東寺司權納經并未返經論注文は「可奉請經論并疏三百十四卷宮一切經内者」と宮一切經に関するものであることが判明して二例の、宮一切經散帳は七例のそれぞれ一致する記載がある。

⑪ 『続日本紀』天平十七年五月是日(戊辰)条。

⑫ 太田博太郎「法華寺の歴史」(『大和古寺大観』五)秋篠寺法華寺、海龍王寺、不退寺、岩波書店、一九七八年)。

⑬ 岸前掲論文、註②参照。

⑭ 表一は、岸前掲論文所載の表に一部加筆したものである。なお表には明示しなかったが、実は天平宝字八年よりのちに「嶋院」の名を見出すことができる。例えば、天平神護年間(七六五〜七)に「嶋院寮經」(十六〜四四一 続々17帙4、ほか)という名称が散見する。ただし、この記載では嶋院の存在を確認するに十分な史料とは考えがたく、さらに『続日本紀』神護景雲元年(七六七)九月己酉条に「西大寺嶋院」が見えるので、この表からは除外した。

⑮ 石田茂作『写經より見たる奈良朝仏教の研究』(東洋文庫、一九三〇年)。

⑯ 拙稿「天平宝字二年の写經事業―七月四日内相宣写經を中心として―」(『古代文化』四一)九、一九八九年)・「天平宝字二年の写經―慈訓と慶俊をめぐる―」(堅田修編『日本史における社会と宗教』、文栄堂、一九九一年)。

⑰ 『華嚴經』が漢訳される際、教主「Vairocana」を仏馱跋

陀羅訳の六十華嚴(旧訳・晋)は「盧舎那仏」と音写し、実  
又難陀訳の八十華嚴(新訳・唐)は「毘盧舎那仏」と音写し  
ている。

⑱ 『続日本紀』天平勝宝八年十二月己酉条。

⑲ 福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」(同氏「日本建  
築史の研究」、桑名文星堂、一九四三年)。以下阿弥陀浄土院  
についての福山氏の見解は本論文による。

⑳ 井上光貞「律令時代における浄土教」(同氏「新訂版日本浄  
土教成立史の研究」、山川出版社、一九七五年)。のち「井上  
光貞著作集」七(八岩波書店、一九八五年)。なお阿弥陀浄土  
院改変説について、林陸朗「光明皇后」(人物叢書、吉川弘文  
館、一九六一年)、大野達之助『上代の浄土教』(吉川弘文  
館、一九七二年)、太田前掲論文(註⑳参照)、竹居明男「奈  
良朝の阿弥陀悔過」東大寺蔵『阿弥陀悔過料資財帳』の一考  
察」⑲・㉑『古代文化』三〇一九・一〇、一九七八年)  
は否定的な見解を示している。

㉑ 一九九二年四月、法華寺金堂跡の一部発掘調査により、金  
堂の規模が、やはり唐招提寺金堂と同規模か、やや小さめで  
あることが判明した。

㉒ 本写経事業については、山本幸男「天平宝字四〜五年にお  
ける一切経の書写―関係史料の整理と全体像の検討―(上)・  
(下)」(『南都仏教』五九・六〇、一九八八年)、同氏「光明皇  
太后崩後の藤原仲麻呂政権」(直木孝次郎先生古希記念会編

『古代史論集』中、塙書房、一九八八年)が詳しいので参照  
された。

㉓ 大平聡氏は、本史料について言及され、ここに見える「一  
切経目録先後四卷」が前後二度にわたる聖武天皇勅願の一切経  
の目録各二巻に当たると指摘されている(大平前掲論文、註  
⑤参照)。

㉔ 『称讃浄土経』とは『阿弥陀経』の異訳で、玄奘三蔵が訳  
出したいわゆる新訳經典である。

㉕ この阿弥陀浄土図は「大唐和上」鑑真が進上したもので  
あったが、阿弥陀浄土院がその鑑真の止住した唐招提寺金堂  
と同規模であったことは興味深い。

付記 本稿校正中、黒田洋子氏の「正倉院文書の一研究―  
天平宝字年間の表裏関係から見た伝来の契機―」(『お  
茶の水史学』三六、一九九二年)に接した。黒田氏は、  
福山氏によって法華寺阿弥陀浄土院造営関係史料とされ  
た「造金堂所解」を法華寺金堂に関するものとされ、阿  
弥陀浄土院は光明子崩御後に別の官司によって造営され  
たであろうとされた。黒田氏の見解は、本稿の外嶋院と  
阿弥陀浄土院の関係についての前提にかかわるものであ  
るが、その検討は後日を期したい。

(本学専任講師 国史学)  
(平成四年五月二十七日受付)